

きょうわ読書活動プラン

共和町教育委員会

はじめに

今日、子どもの周りには、テレビの外にもインターネット、多機能携帯電話、ゲーム機などがあふれ、生活環境が大きく変化し、これらは子どもの読書離れに影響を与えています。さらには、自分の考えを適切に表現し、人の話を聞いてコミュニケーションする力などの低下をもたらすものと危惧されております。

また、大人になっても読書に親しむためには、乳幼児期の読書の習慣付けが重要であり、読書活動によって夢や希望に満ちた子どもに育てることが大切です。

こうしたことから、国は、読書の優れた点に着目して、子どもの読書活動を進めるために、平成12年(2000年)を「子ども読書年」とし、平成13年(2001年)には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めました。この法律に基づき、平成14年(2002年)に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が作られました。この計画は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整えることを基本理念としています。

北海道では、同様に「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」(「北海道子どもの読書活動推進計画」)を制定し、現在、平成25年度から5年間とする第3次の計画をスタートさせています。ここでの基本理念は、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を図るものです。

共和町では、これらの動向をふまえ、国、道の計画を基本に、第7次共和町総合計画・第4次共和町社会教育中期計画(平成26年度～平成30年度)を基に読書環境の整備に向け、計画的な推進が不可欠であることから、平成30年度からは「きょうわ読書活動プラン」を作成し「郷土を愛し、豊かな心を育む元気なまち」の実現のためプランを作成することとしました。

本町の生涯学習センターは、平成24年8月にオープンし図書室が置かれ、3万冊の蔵書を目標に推進してきていますが、これからも社会教育委員会、共和町生涯学習センター運営会議等会議での協議や意見交換により、本町の読書環境の充実に努めて参ります。

なお、このプランは本町に読書活動推進基本計画樹立までの間は、共和町生涯学習センター図書室図書選定等会議において協議していくものとしています。

第1章 プランの基本的な考え方

1 基本理念

「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は良い環境の中で育てられる。」（1951年5月5日 児童憲章制定会議制定）

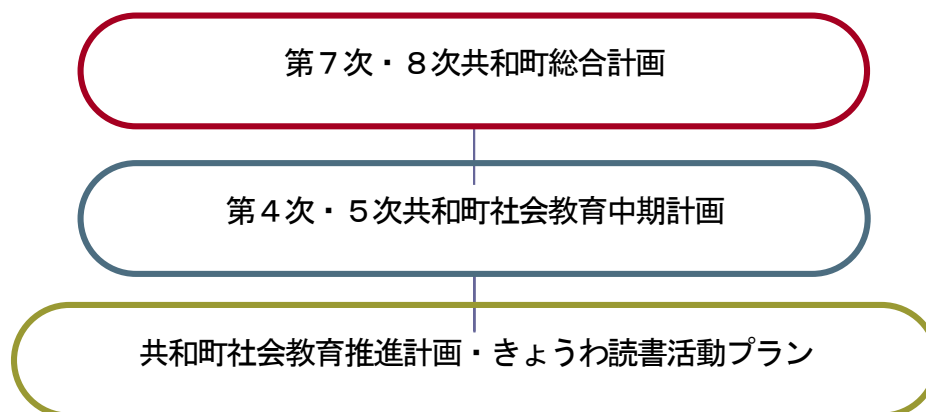
「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」（1947年12月12日 児童福祉法制定）

「児童が社会において個人として生活するため十分な準備を整えるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきであることを考慮し、・・・」（1994年5月22日発効 児童の権利に関する条約）

このように、児童に対して、特別な保護の必要性が明らかにされています。私たち大人は、子どもの権利を尊重し、その実現を図らなければなりません。

子どもの成長は、家庭や学校を含む地域社会と深い関わりをもち、その中で、子どもは、たくさんの言葉を学び、知識を得ていきます。また、感性や創造力を豊かにし、人生を深く生きるために、読書は大きな役割を果たします。

子どもたちは、やがて成長し豊かな教養や感性を身につけた大人となり、自由で、民主的な社会の中で、地域社会を創る担い手となります。私たちは、さまざまな立場を超えて協力し、「いつでも・どこでも・だれでも」が自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整え、町民全体の活動として推進していきます。



2 計画の基本方針

(1) 町民が読書に親しむ環境を整える

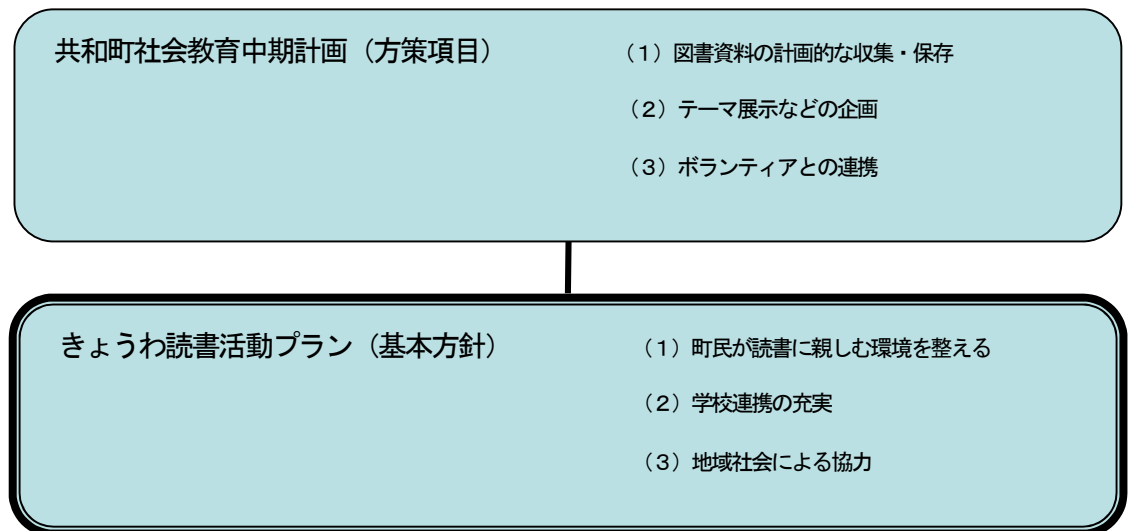
町民のライフステージに応じた適切な読書活動が進むよう、みんなが集う図書室の充実を図り、家庭や学校、幼児センターなどの関係機関、読書ボランティアや子育てグループなどと共に読書活動の機会や条件を整えます。

(2) 学校連携の充実

小学生、中学生、高校生がその年齢に応じた読書に楽しみ、学習活動を進めるうえで、身近にある学校との連携が大切です。学校、地域、図書室との協力関係を深めて読書活動の推進を図ります。

(3) 地域社会による協力

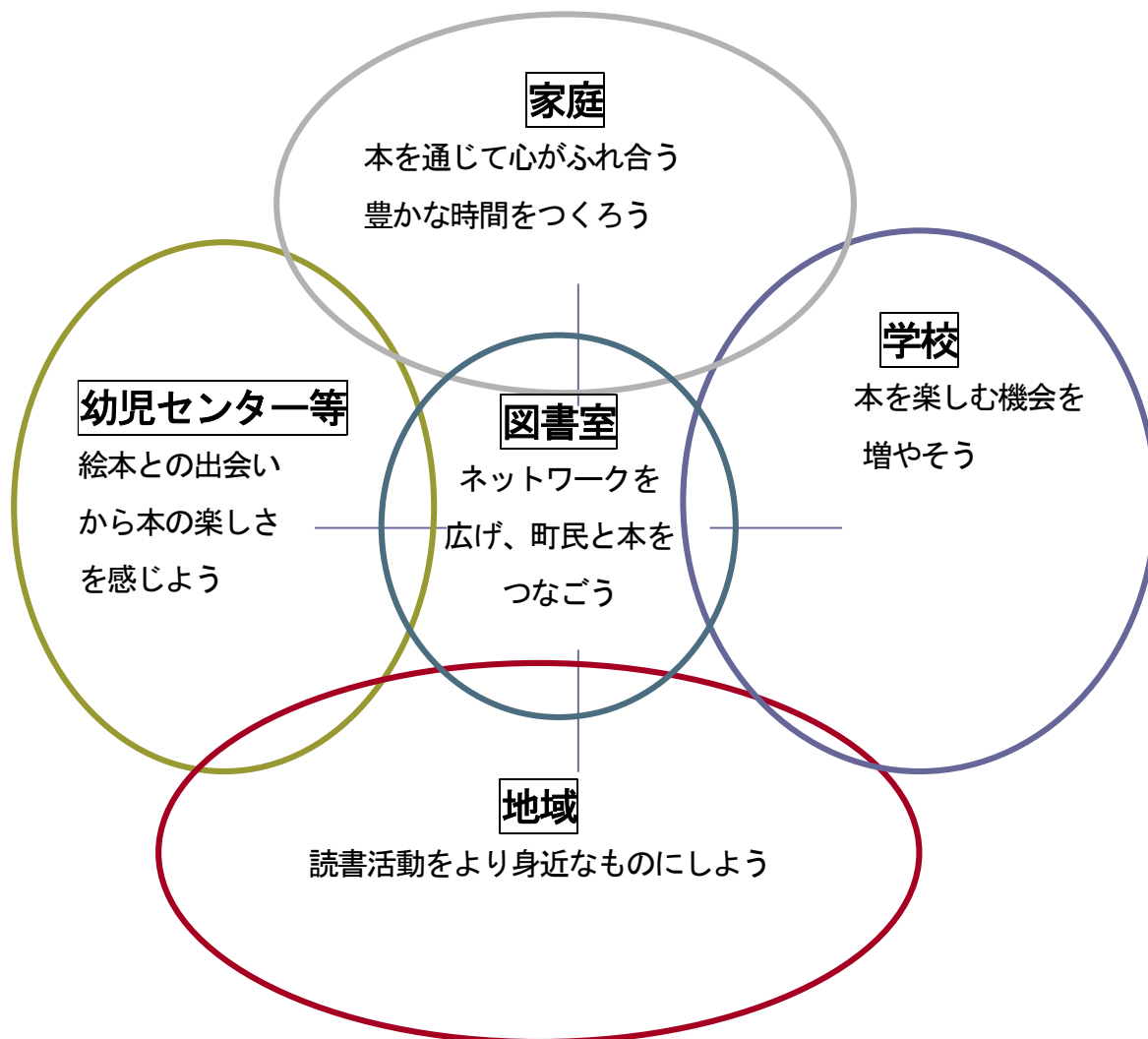
町民があらゆる機会とさまざまな場所で、人と本との出会いから、自主的な読書をすることができるように、地域社会の関係機関や団体・グループが協力関係を深めるため、図書室は積極的に役割を果たします。



3 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行います。

第2章 町民の読書活動を進める目標と取組



本章では、家庭、地域、幼児センター等、学校、図書館の5つに分けて、それぞれの目標と取組を挙げています。町民すべての年代に関わるのは、家庭、地域、図書館です。幼児センター等では乳幼児に、学校は児童、生徒に関わります。なお、公共性のある施設は、幼児センター等、学校、図書館です。それぞれの立場を尊重し、補完し合いながら町民の読書活動を進めますが、図書館は、町民のすべての年代に関わり、公共性があることから、特に子どもの読書活動を進めるネットワークの中心的な役割があります。以下では、乳幼児、児童の読書に関わりの深い家庭、地域、幼児センターから述べ、児童、生徒に関わりの強い学校、さらに町民すべての読書活動の推進に関わる図書館へと展開します。

1 家庭における読書活動を進めるために

家庭は、子どもたちが、健全に育つ場として大切です。幼い子どもへの温かい語りかけは、自分が「大切にされている」、「愛されている」ことを体で感じ、やがては、自分以外の人にも同じように接するための社会性を身に付けます。

家庭で、愛情ある言葉がけをする保護者や家族の役割は重要であり、読み聞かせなどの読書に親しむことは、子どもたちの喜びや楽しい経験として積み重なり、将来にわたり子どもたちの積極的な読書活動の基礎となると考えます。

【現状と課題】

本町では、6カ月乳児相談時にブックスタート事業として、子どもとその保護者へ絵本のプレゼントと本の紹介やイラストアドバイス集等を手渡す活動を行っています。また、図書室では、保護者、祖父母などの家族が子どもと絵本を読む姿も見られます。保護者が、どのように本と接したらよいかなどの相談を、気軽にできる機会や場を整える必要があります。また、家庭内でも本に親しむ習慣づけや読書活動への積極的な参加の啓発にも取り組む必要があります。

【目標】

■ 本を通じて心がふれ合う豊かな時間をつくろう

【具体的な取組】

1. 文字が読めるようになっても、9歳ごろまでは読み聞かせが子どもにとって、一番豊かな時間を過ごせることを伝えます。
2. 子どもの身近にいつも本がある家庭環境を目指して、図書室や移動図書の利用を進めます。
3. ブックスタート事業や乳幼児相談、家庭教育学級などの場を利用して、保護者に子どもとの読書の楽しさや家庭での読書の大切さを伝える取組をします。
4. 家庭内でも余暇を利用して、読書や読書活動に取り組むことが出来るよう、図書室が中心となり読書の大切さを伝える取組をします。

2 地域における読書活動を進めるために

地区子ども会、読書ボランティア活動などあらゆる読書に関わる活動の機会や場では、地域の人を通して本と出会い、本を通して人と出会います。さまざまな立場の人たちが協力関係を結ぶように進める必要があります。また、子どもにとって、本との楽しい出会いの大切さを考えるとき、地域の子どもの関わる公共施設などでは、積極的に子どもやその保護者、家族に対して本を楽しむ機会を提供するように努める必要があります。

【現状と課題】

本町では、子育てサークル、学童保育、生涯学習センターなどで、読み聞かせ活動などを進めております。

読書ボランティアの皆さんは、さまざまな場所と機会に絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ペープサートなどを行い、子どもは、本と出会い、楽しむことで読書活動を身近なものにしています。図書室は、地域の活動を支えるうえでの専門的な子どもの本選び、本の案内、資料相談を手助けできるような人材や仕組みを整えていく必要があります。

【目標】

■読書活動をより身近なものにしよう

【具体的な取組】

1. 図書室を中心に各施設間で、本や読書についてのネットワークづくり、情報の交換や協力のための事業実施に努めます。
2. 子どもの施設に関わる職員、団体、グループの講演会、おはなし会、研修会への協力を充実させ、子どもの読書についての啓発に努めます。
3. 子どもの読書について、理解と関心を深め、ボランティアの輪を広めます。
4. 子どもが身近に接することができるよう、各施設の図書コーナーの充実に努めます。

3 幼児センター等の読書活動を進めるために

幼児センターは、家庭と同じほど過ごす時間が長いので、幼児期には大切な場所です。このような時期に、幼児センターでは、家庭とは違った雰囲気や、人との交わりの中で絵本を読んでもらえます。先生や友だちとの心のふれあいは、情緒や感性を共にすることで、家庭とは違う幅広い読書体験となり、子どもの心の成長にとっては大切です。

【現状と課題】

本町には、現在、幼児センター各2か所、中央幼児センター内には子育て支援センター「どろんこ」があります。両幼児センターでは、開園以来園児全てに毎月1冊の絵本を教材費で購入し、家庭での読み聞かせによる親子の絆を育む活動が実践されています。また、各施設毎に絵本コーナーを設け、貸出、読み聞かせなどに取り組んでいます。子どもと本が会う楽しい活動を積極的に進めていますが、さらに幅広い協力関係と情報交流を進める取組が必要です。

【目標】

■絵本との出会いから、本の楽しさを感じよう

【具体的な取組】

1. 乳幼児期から本との出会いの大切さと、絵本を読む楽しさを知ってもらうように、働きかけをします。
2. 子どもの読書の大切さに理解と関心を深められるよう、保育士や幼稚園教諭などのための研修などに取り組めます。
3. 読み聞かせなどの活動が、一層充実するため、絵本コーナーの環境整備に努めます。
4. 家庭での読書を進めるために、家庭教育学級などで読書の大切さを学ぶ学習を行います。

4 学校の読書活動を進めるために

学校において読書は、子どもの豊かな人間形成を促し、自ら学習に取り組み、知識を得る、大事な手段です。

活字離れが進んでいると言われていますが、集団での読み聞かせや同じ本を読むことを通じて、感動を共有したり、いろいろな考え方を語り合うことによって、本に親しみ、人間としての幅を広げ成長していくことができます。

また、調べ学習、本やインターネットなど、さまざまなメディアからの情報を使用して課題解決を図る学習が増えている中では、学校図書役割は重要度を増しています。今後の取組として、施設・設備の整備と教職員・図書の連携など人的な体制の整備も必要です。

【現状と課題】

本町には、町立小学校は3校、町立中学校は1校、道立高校は1校あります。学校図書室は、担任又は教科を兼務した教諭が担当しています。

図書室利用もされています。

【目標】

■ 本を楽しむ機会を増やそう

【具体的な取組】

1. 朝読書などで読みきかせの機会を増やすよう学校への啓発を進めます。
2. 家庭の読書を進めるため、貸し出された本の持ち帰りを勧めます。
3. 学校図書活動に対する情報提供や定期的な人的協力について検討します。
4. 空き教室を有効利用して、使いやすい学校図書の環境の改善に努めます。
5. 子どもの読書に関する研修を、学校と図書室が相互に協力して行うことができるよう努めます。

5 図書室の読書活動を進めるために

図書室は、乳幼児から高齢者までみんなが集える場所であり、社会生活を営む上で、知りたいと思うことを調べたり、探したり、誰れもが無料で情報に接することができる施設です。また、教養や楽しみのために、読みたい本を自由に読むことができ、本について気軽に相談できる専門的な職員がいるなど、生涯学習の中核的な施設でもあります。変化の激しい世の中において、未来を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、自ら調べることができる図書室が、充実、整備されなければなりません。

図書室は、積極的に家庭、地域、学校などと協力関係を結び、特に子どもの読書活動を進めるため環境を整える役割が求められています。

【現状と課題】

本町は、行政区域が広いために、移動図書活動を積極的に進めています。

(町内郵便局の協力により、利用実績 平成27年度139冊・平成28年度121冊となっています。)

学校へは団体貸出(各学校1月60冊)することで、読みたい本がいつでも子どもの手にわたる取組に力をいれています。

ボランティアによるパネルシアターの開催やおはなし会等が定期的に行われており、活動の幅を広めるためにもボランティア団体のより一層の支援が必要となっています。

今後の課題として、子どもが求める本を提供できるよう、情報収集を行い、蔵書数と質を高める努力が必要です。また、小さな子どもをもつ保護者が安心して来館でき、児童、生徒も気軽に来られる「居場所」として整備を進める必要があります。

これらの課題の解決のためには、なによりも関係者が研修会、講演会などを通して、子どもの読書について関心と理解を深め、協力することが大切です。

また、図書館職員の質の向上のための自己啓発と研修の機会を整えることは、継続的に求められます。

【目標】

■ ネットワークを広げ、町民と本をつなごう

【具体的な取組】

1. 図書室を中核として、町全体の読書環境を整える手助けができるよう努めます。
2. 町民が読書を楽しむことができる、質の高い本を集め、蔵書の充実を図ります。
3. 子どもの読書に関わる地域の人材を掘り起こすとともに、職員が人と人を結ぶコーディネーターの役割を果たすことができるように努めます。
4. 本への興味、関心を広げるため、定期的な刊行物の作成に努めます。
5. 子どもと保護者が利用しやすい図書室設備などの環境を整えます。
6. 移動図書活動を積極的に行い、計画的な本の紹介活動、団体貸出などにより読書への働きかけを行います。
7. 子どもの読書への関心と理解を深めてもらう研修会や講座を充実させます。
8. 図書室の資質向上のために研修を充実させます。
9. 図書室の利用促進と利便性の向上のために、インターネットのホームページを活用します。
10. 道立図書館や後志の図書館間の親密なネットワークの推進に努めます。